

# 資産形成塾 第107回 開催報告書

## 『遺言書の作り方』

～民法改正の内容を踏まえて～

### 講師紹介

### 柳田 美和子 氏

相続アドバイザー協議会 上級アドバイザー  
ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士

#### ◆ 経 歴 ◆

平成23年 1月 遠藤事務所（現・司法書士法人えん道グループ）入所  
平成24年10月 当事務所にて、相続専門部署（相続手続パートナーさいたま）  
平成25年 6月 一般社団法人 東京相続相談センター立上（兼務）

相続手続パートナーさいたまの立ち上げから現在までの受託件数は約2000件。生前の相続対策相談から、相続発生後のアフターケアまで行っている実務経験を活かし、「遺言書の作り方」「相続の基本」「成年後見制度について学ぼう」等のセミナーを随時行っている。

### 【第1部：講演】

12月3日(火) 今年最後の第107回資産形成塾はズバリ「遺言書の作り方」です。遺言書を書いて欲しいと思っても、ご本人（相続人）にはなかなか言いにくいものですね。言われた方もなんだか複雑な気持ち・・・。

遺言書は3種類、「自筆証書遺言」は本人が自筆（財産目録は一部印字可）で、いつでも簡単に書けるが、不備があれば無効の恐れあり。次に「公正証書遺言」はもっとも確実。偽造・紛失の可能性もなく安全だが、費用がかかる。最後に「秘密証書遺言」内容を秘密にでき、改ざんは難しいが、不備があれば無効の恐れあり。

ご家族仲が良い方も、そうでない方も？元気で、判断能力がある時にきちんと準備することが重要です。

ご自身の財産を洗い出し、財産リストを作成することから始めてみましょう。

質問コーナーでは、次々に質問が飛び交い、先生はひとつひとつ丁寧に答えていただきました。相続対策はどんな方々にも有益な内容で、今回このテーマを選び、皆様に喜んでいただけたと感じました。

### 【第2部 個別相談会】

講演に参加されたご夫婦がご希望され、別室で先生とじっくりと、これから起こり得る相続について相談されていました。

弊社では、毎回経験豊富な先生方を講師として招いており、資産形成塾で人気の内容となっております。定期的に行っていますので、今回残念ながらご参加いただけなかった方も、次回はぜひご参加ください。

★次回、第108回資産形成塾の予定テーマは、『保険』について。生命・損害・自然災害等 詳しく学んでいきましょう！



《講演風景》



地域と共に68年・未来創造建設業

**川村建設** 株式会社  
KAWAMURA CONSTRUCTION

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-199-6  
TEL 048-644-2317(代表) FAX 048-645-7599  
Mail info@kawamura-k.co.jp

